

会 議 記 録

会議名称	第2回北本市第五期障害福祉計画及び第一期障害児福祉計画策定委員会		
開会及び閉会日時	平成29年10月4日（水） 午後1時30分から午後4時30分まで		
開催場所	北本市文化センター 第1研修室		
議長氏名	委員長 木下大生		
出席委員(者)氏名	木下大生、岩崎雄一、赤沼幹江、真田牧人、関口暁雄、関根秀行 長島幸枝、須藤貴子、平尾良雄、久保田敏江、三橋浩範		
欠席委員(者)氏名			
説明者の職氏名	障がい福祉課主査 森 雅博	障がい福祉課主任 中根 聡	
事務局職員職氏名	障がい福祉課長 吉田美佐男 障がい福祉課主任 中根 聡	障がい福祉課主査 森 雅博 障がい福祉課主事 酒井竜平	
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) アンケートの結果報告について（速報値） (2) 障害福祉サービス等における実績及び見込量について (3) 計画の素案について (4) その他 4 閉会		
配布資料	【事前配布】 ・第5期市町村障害福祉計画（平成30年度～平成32年度）作成に係る県の考え方 資料1 ・第四期障害福祉計画における見込量に対する実績 資料2 ・北本市第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画（素案）資料3 ・北本市第一期障害児福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告速報値 資料4 【当日配布】 ・第2回北本市第五期障害福祉計画及び第一期障害児福祉計画策定委員会（次第） ・第四期障害福祉計画における事業実績及び第五期障害福祉計画におけるサービス見込量 資料2 補足資料		

会 議 記 録

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 開会 配布資料について確認</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事 以降、議事進行</p>
議長	<p>会議の公開について。（公開承認） 議事の「(1)アンケート結果報告について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(1) アンケート結果報告について 資料4に基づき説明。</p>
議長	<p>事務局からアンケート結果報告について説明があったが、今説明があった箇所を中心に質問、意見があるか。それ以外の箇所でも構わない。</p>
長島委員	<p>要望書というのを北本市障害者福祉団体連絡協議会から出ている。グループホームであるとか就労であるとか、だいたい同じような内容で出させてもらっているが、進捗状況について伺いたい。</p>
議長	<p>それは市に対して出しているものなのか。</p>
長島委員	<p>そうです。</p>
議長	<p>事務局は把握しているか。</p>
事務局	<p>そういった要望書が出ていることは把握している。グループホームの設置については、再三議会等でも話が出ている。大きな課題であると十分認識はしている。しかし、現実問題として市でグループホームを設置することは非常に難しい状況である。グループホームを運営してもらえる法人や事業所を北本に誘致するなどの環境整備を検討している。この場でこういうことができるとは申し上げられないが、今後も検討はしていきたい。</p>
議長	<p>長島委員はこのアンケートの結果を見て、要望書の中身と実感的に近い印象は受けたか。</p>
長島委員	<p>北本はもともと社会資源が少ない。ショートステイ先も市内に無くなってしまった。 自身は手をつなぐ親の会の知的障害代表でもあるが、会の母親たちも高齢化しており、子も40～50代である。グループホームは終の住処ではないが、どういうふうに行行政は考えているか。まったく行政に委ねてという親御さんもいると思うが、できれば一緒に動いていきたいと思っている。 進んでいないのであれば、進んでいないなりの回答をいただきたい。</p>

会 議 記 録

議長	先ほど事務局からも誘致をしようとしていると回答があったが、具体的にはどうしていったらよいと思うか。
長島委員	地元イコール北本市内という考え方が親にもある。近隣のことも含めず、市内でという声が多い。市内でとなると障がい福祉課の窓口相談するしかない。親の考えも改善していかないといけないが、まずは市から少しでも納得できるような回答が何かしら欲しい。
議長	具体的に計画にこれが足りないということであれば、検討していかないと。長島委員から話があったように知的障害の方の高齢化も全国的に問題となってきている。
久保田委員	高齢化となると親が車を運転して事業所などに連れていくことは困難になる。そのため、市内に施設をとという親御さんの気持ちはわかる。
議長	他に意見は。
久保田委員	アンケートの13ページ「問15健康管理や医療について、困ったり不便に思ったことがありますか。」という質問はほとんどあてはまった。子が通所している施設でも健康診断をどこに連れて行ってよいかわからないという保護者がたくさんいた。連れて行くのは大変。
平尾委員	医療機関にかかることが大変なのか。それとも医療機関をみつけるのが大変なのか。
久保田委員	両方である。知的障害の子は受診の順番を待つことも難しい。
平尾委員	往診できる医師がないというアンケート結果があるが、市内にも往診をしてくれる医療機関はあると思うが。
議長	情報が無いということではないか。 もう少し周知できるような媒体を工夫することはできるかもしれない。 他に意見は。
岩崎委員	資料4「北本市第1期障害児福祉計画策定のためのアンケート」の10行政への要望の回答から何が読み取れるのか分析はしたのか。
事務局	速報値の段階なので、精査はしていない。常日頃、窓口で要望としていただいている内容であることは認識している。
議長	類型化してもらえると問題点が浮かびあがると思うので事務局は検討を。 他に質問は。
平尾委員	高齢者の施設はいくつも市内にできているが、なぜ障害者の施設が一つもできないのか。できない理由を市はどう考えているのか。

会 議 記 録

事務局	<p>確定的な答えは無いが、市内には高齢者に比べて障害者の数が少ないことが考えられる。利用のニーズがどこまであるのか、グループホームや生活介護にしても事業として展開をしている。利用者がいないと経営が成り立たない。グループホームの必要性は理解しているが、どのタイミングでグループホームに入居したいのかがはっきりしない。高齢者であれば全体的な利用のニーズはあるため、事業所も進出しやすいのではないかと考えている。</p>
平尾委員	<p>グループホームを作る事業所がでてきても、実際には入居しない可能性があるということか。</p>
事務局	<p>ニーズはある。事業を開始した直後に経営に乗るだけの利用者が、市民で集まるかどうか。不安材料としてはあるのではないかと。</p>
議長	<p>ニーズ調査を行えばいつから利用したいのかは一目瞭然だと思う。</p>
平尾委員	<p>施設を作る時にはグループホームだけでなく、デイサービスを併設したりショートステイも空きがあれば利用できるといった、いろいろな形で利用できればよいと思う。</p>
長島委員	<p>保護者の中には、グループホームは軽度の人を利用するものという思い込みもある。</p>
真田委員	<p>自身の法人では鴻巣市に8棟、杉並区に1棟の重度心身障害者のGHがあるが、グループホームはすぐに満床になってしまう。重度の方を受け入れるためには設備や職員の教育が必要となる。夜勤職員の確保等も困難を極めている。仮に北本市内に自身の法人がグループホームを作るとなれば、単体で作るよりは、近隣に複数作り、夜勤者が巡回できるような職員配置を考えたほうが事業としてはやりやすい。土地や建物の条件を整えれば事業として行うことは不可能ではないと思われる。</p> <p>昨今、虐待については重要視され、中でもネグレクトが心配である。声なき人の意思の尊重などは一番、グループホームの目が行き届いていない現状。ハード面もだが、人材育成についても話題となっている。</p>
議長	<p>北本市は社会資源が絶対的に少ないことがアンケートの結果からわかった。その中でもショートステイとグループホームが課題である。</p> <p>他に意見はあるか。なければ次の議事に進む。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>(2) 障害福祉サービス等における実績及び見込量について 議事の「(2) 障害福祉サービス等における実績及び見込量について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(2) 障害福祉サービス等における実績及び見込量について 資料1及び資料2に基づき説明</p>

会 議 記 録

議長	何か質問は。
久保田委員	「福祉施設から地域生活への移行促進」について、もともとの目標値が少なかったのではないかと。
議長	移行した人はどこに移行したのか。アパートかグループホームか介護施設か。
事務局	<p>アパート、グループホーム等への移行の例がある。</p> <p>入所施設についても、障害の場合は65才以上の方については介護保険施設への移行が原則であるため、施設には市の基本的な考え方は説明をしているが、強制はしていない。</p>
議長	市の考え方としては施設入所者が65才に到達し、介護保険切り替え時には対象者や家族の意向を尊重し、障害者施設や介護保険の施設を利用できるということによいか。
事務局	そのとおり。
議長	他に意見は。
赤沼委員	<p>精神障害の方の地域生活への移行は難しいイメージがある。自身は民生委員であるが、病院からは退院の許可が下りたが、家族は退院しては困るため、すぐに別の施設を探したという事例があった。地域の理解と家族の理解を得ることはまだ難しいと感じた。</p> <p>アパートで単身生活をしている精神障害者の方について、近隣住民からの苦情も受けたりするが、民生委員の立場としては個人情報があるため、病気があるとは言えず対応が難しい。</p>
議長	意見として受領。他に意見は。
関根委員	(3) 地域生活支援拠点の整備について、目標としては市に一つ整備するとある。平成29年度末時点で設置目標とあるが、設置するのか、設置しない可能性もあると解釈してよいのか。また、他の市の状況についても知りたい。
議長	設置に向け具体的に話が進んでいるのか、他の近隣市の状況について事務局が把握していれば提示していただきたい。
事務局	<p>29年度の設置は現時点では難しい。</p> <p>多機能拠点整備型や面的整備型など、地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じて検討していくとされているが、市内だけでは社会資源が乏しい。今後、自立支援協議会や鴻巣市と連携し、市内だけで設置が難しいものについては、広域的な設置も含めて検討する必要があると考えている。</p> <p>全国的に整備の進捗状況は悪く、障害福祉計画についても平成32年度</p>

会 議 記 録

	<p>末の整備目標として延長、再設定された。 平成28年9月時点の整備の状況ではあるが、全国で20市町村、2圏域の整備状況となっている。</p>
議長	<p>関根委員は、事務局の説明を聞いての意見はあるか。</p>
関根委員	<p>特にありません。</p>
議長	<p>他に意見はあるか。なければ次の議事に進む。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>(3) 計画の素案について 議事の「(3)計画の素案について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>資料3に基づき説明 「(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行」について説明。</p>
議長	<p>何か質問は。</p> <p>(意見なし)</p>
事務局	<p>「(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について説明。</p>
議長	<p>何か質問は。</p> <p>(意見なし)</p>
事務局	<p>「(3)地域生活支援拠点の整備」について説明。</p>
議長	<p>何か質問は。</p> <p>(意見なし)</p>
事務局	<p>「(4)福祉施設から一般就労への移行等」について説明。</p>
議長	<p>何か質問は。</p>
真田委員	<p>就労定着支援の目標値が4人とあり、平成28年度の一般就労移行支援者数が12人とあるが、就労定着支援は必須のものであると考えている。 北本市の就労移行の利用見込や実績を見ていくと目標値の4人は低いのではないか。</p>
事務局	<p>就労定着支援というサービスは平成30年度から創設されるサービスである。現在、就労定着支援をおこなっていないわけではなく、市の就労支援センターでサービスではなく、職員が定着支援を行っている。サービス</p>

会 議 記 録

	<p>創設後に定着支援をおこなう事業所が出てくるのかということと、今までの就労支援センターの定着支援をそのまま継続する方もいると見込んで4人とした。</p> <p>予測としては30年度2人、31年度3人、32年度4人と見込んでいる。</p>
議長	各委員何か意見は。
関口委員	真田委員の意見に賛成である。目標値の4人は就労移行支援事業からの移行者を想定しているのか、それともまったくサービスを利用していない人を想定しているのか。
事務局	施設を利用している人が就職できたら利用することが前提であるが、まだ制度設計が未定であり、事業を開始する事業所があるのかもわからない。いきなり12人の利用にはならないと思われる。
関口委員	報酬単価については？
事務局	国からはまだ示されていない。
関口委員	単価設定によって利用者数が変わると思われる。
議長	単価設定により人数も変動するとは思うが、ひとまず目標値は4人とする。各委員からでた意見は承知した。
事務局	制度がわかり次第、お伝えする。
議長	計画は次につないでいかないといけない。なぜこの数値になったのかは引き継いでいく必要があると思われる。他に意見は。
	(意見なし)
事務局	「(5)障がい児支援の提供体制の整備等」について説明。
議長	障がい児の支援については4つの項目のうち、2つは達成している。重症心身障がい児については、1か所以上の確保という目標を立てるとということと、協議の場の設置ということでよいか。協議の場は既存の合議体を利用するということか。
事務局	そのとおり。既存の合議体にメンバーを加えていく形になると思われる。
議長	重症心身障がい児についてはどうか。
事務局	市または圏域での設置を含め、1か所以上の確保を目標とする。
議長	他に意見は。

会 議 記 録

	(意見なし)
議長	資料2の補足資料について事務局より説明願います。
事務局	資料2補足資料に基づき説明。 訪問系サービスについて説明
議長	訪問系サービスについて説明があったが、何か意見はあるか。
	(意見なし)
事務局	日中活動系サービスについて説明
議長	日中活動系サービスについて説明があったが、何か意見はあるか。
議長	短期入所の医療型の見込については、単純にキャパシティの問題か。
事務局	受け入れる施設が3年間で急激には整備されないと思われるため、この見込とした。
議長	入る見込みはあるのか。受け皿を想定して12人なのか。
事務局	両方の面から見込んでいる。平成29年8月時点での利用者が10人であったため、12人と試算した。
議長	他に何か意見は。
	(意見なし)
事務局	居住系サービスについて説明
議長	居住系サービスについて説明があったが、何か意見はあるか。
	(意見なし)
事務局	相談支援について説明
議長	相談支援について説明があったが、何か意見はあるか。
	(意見なし)
事務局	障害児通所支援について説明。
議長	障害児通所支援について説明があったが、何か意見はあるか。
議長	児童発達支援が減少している理由は。

会 議 記 録

事務局	少子化の影響と保育所等への通所希望、それに伴う保育所等訪問支援の利用が増えていることが原因と思われる。
議長	他に何か意見は。 (意見なし)
議長	地域生活支援事業については、予定時刻を過ぎたため、次回に持ち越しとします。
議長	(4) その他 議事の「(4) その他」について、事務局より説明願います。
事務局	次回の日程について。(後日通知) 各委員の皆さんには次回の委員会までに、サービス見込み量の地域生活支援事業の部分とサービス見込量確保のための方策について事前に検討いただきたい。
議長	他になければ、本日の策定委員会の議事は終了いたしました。 議事進行を事務局にお返しします。
副委員長	4 閉会